

## 第2回総務省政策会議 議事要旨

日時 平成21年10月20日(火)9時15分～10時35分

場所 総務省講堂

議題 ① 平成21年度補正予算の見直し及び平成22年度予算概算要求について  
② 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案  
特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案  
国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案  
について

### <主催者等あいさつ>

内藤副大臣、渡辺副大臣よりあいさつ

(会議途中で原口大臣よりあいさつ)

### <主な意見・質疑>

渡辺副大臣、階政務官より議題について一括して説明の後、出席者より発言。

○ 市町村合併について、補正予算では削減率ゼロ、概算要求でも55億5千万円計上されているが、引き続き合併を後押しする体制と支援策を十分に検討していると理解してよいか。

(渡辺副大臣)

・ これまでどおり自治体の自主的な合併を推進する立場である。これまでと同様の後押しをすべきと私は思っているが、大臣とも協議したい。合併による自治体の行政経費の削減、効率的な行政運営を後押ししていきたい。

(小川政務官)

・ 市町村合併の支援については、合併の障壁を取り除く部分はやらなければならないが、思い切って後押しする部分については、財政状況をみながらできるだけ努力したい。

○ 記名式の投票では無効票が多く発生し、また開票に多くの時間と人件費がかかっている。電子投票が高齢者に抵抗感があるというのなら、名前の上に○を書く方式にするなど簡略化し、選挙事務に要する経費を削減すべきではないか。

(渡辺副大臣)

・ 選挙事務経費については、立会人の手当や開票が深夜に及ぶことによる人件費、ポスターの公営掲示板の設置費用などに対して問題意識は持っている。少しでも切り込んでいきたい。

(階政務官)

- ・ 選挙関係の見直しについてはなるべく早く一定の結論を出したい。
- ・ 選挙事務経費についても8月の概算要求時点から1割カットした。まだまだ改善の余地があると思う。

○ 概算要求に「新たな過疎対策の推進」とあるが、来年3月で期限が切れる過疎法の継続が前提か。地元でも交付税の増額と同じぐらい関心が高い。

(小川政務官)

- ・ 過疎法については、4回にわたって議員立法で10年ごとに新法を制定してきた経緯がある。合併が進んだ後ではあるが、過疎対策は必要であるという認識。骨格を大きく変えるということではないが、緊急に具体的内容を詰めたい。また、これまでどおり議員立法でいいのか、政権党内で議論のあるところ。近藤委員長や福田筆頭理事とも相談していきたい。

○ 地方への自由なお金の増額が目玉とされているが、まだ地方議会も首長も「コンクリートから人へ」という民主党の考え方と異なるところが多い。そうした状況を踏まえた検討はしているのか。

(渡辺副大臣)

- ・ どうやって我々のイズムを地方の予算で取り込んでもらうのか、地方の考え方も変えていく努力が必要と考える。

○ 交付税の法定率の見直しとあるが、具体的な税目の見直しはどうか。また法定率はどの程度になりそうか。

(渡辺副大臣)

- ・ 交付税の法定率は40%くらいになると思うが、具体的な税目についての検討はまだである。税調で議論することになる。
- ・ 対象税目を別の税にも広げるべきとお考えかと思う。全く個人的な意見だが、相続税は酒税と同程度の税収(約1.5兆円)があり、これも地方交付税の原資にするといいのではと考えている。

○ 児童手当特例交付金を仮計上しているがその理由は。

(小川政務官)

- ・ 児童手当特例交付金は、子ども手当てが実現すれば不要になるが、現時点では議論が定まっていないので、仮置きした。6月から子ども手当てが実現すれば、4、5月分を残して削減することになるだろう。

○ 新しい過疎対策の青写真を早急に示してほしい。

(小川政務官)

・ 過疎法については残された時間がない。これまでの取り組みを踏まえ、骨格は大切にしながら早急に具体的な制度設計をしたい。

○ 一般会計からの加算分が大きく減額されている理由は。

(小川政務官)

・ 一般会計からの加算分は確かに約4.2兆円から約1.5兆円に減額しているが、交付税率の引き上げを事項要求で約4.3兆円要求している。これは毎年度の予算要求で決まるという不安定さを解決する抜本的な策である。まさに原口大臣の精神が生きている。

・ 交付税の概算要求の基本的な考え方は、出口ベースで地方にいきたるお金を増やすこととあわせて、交付税の質の向上をはかるということ。一般会計からの繰り入れに頼らずに最終出口で1兆円増やしたい。

○ 地方財政計画がまだ示されていないが、一括交付金と補助金の関係はどうなっているのか。

(逢坂誠二議員)

・ 地方財政計画については、他省庁の予算の中身が確定しないと策定できないので、12月中旬以降となる。

○ 概算要求において、事項要求とするにあたっての基準は何か。

(小川政務官)

・ 事項要求として大きなものは、交付税率の引き上げと、所得税を3兆円税源移譲したときに失った交付税を実質的に取り戻すことと、暫定税率廃止に伴う財源補てんを盛り込んでいる。

・ 政府全体の議論になりそうなものをひとまず事項要求としたが、通常の事項要求では金額をいれないところをあえて明示した。

○ 特別会計への切り込みについてどう考えているのか。

(小川政務官)

・ 交付税特会については、過去の我が党の議論の経過からすると、大幅に廃止するというのは地方との関係からも難しいのではないかと。

(渡辺副大臣)

・ 交付税特会については、地方交付税の支払いに充てるというルールでやっており、他の特会と違って、あり方の見直しや埋蔵金の発掘の対象にはなっていないが、改

善の余地がないか、ご指摘を踏まえてしっかりと取り組みたい。

○ 公立病院改革に関連して、概算要求における交付税の算定で、公立病院の扱いはどう変わるのか。

(自治財政局長)

- ・ 公立病院に関する地方交付税措置は長い間据え置かれていたが、平成21年度に700億円程度増やすことが出来た。これからも継続していきたい。
- ・ さらに1兆円増やすことが出来れば、他の歳出とあわせて公立病院関係の歳出も積み上げたい。

○ 交付税について、1兆円増額ありきではなく、きちんと積み上げて要求すべきではないか。

(自治財政局長)

- ・ 三位一体改革と歳出抑制の流れで、一般行政経費の単独分は5年間据え置かれるなど厳しい状況にあったため、実際に地方公共団体が必要としている経費と地財措置にギャップが生じているとの指摘もある。このようなことも考慮しながら歳出を確保していきたい。

○ 大阪では消防団がない地域も多い。自主防災組織をつくって防災資機材を自治会で管理しているが十分活用されていない。消防団と自主防災組織の優先順位は、予算上はどうなっているのか。

(消防庁次長)

- ・ ほとんどの市町村に消防団はあるが、全国的には消防団員の減少傾向が続いている。これ以上減らないようにしていきたい。
- ・ 消防団と自衛消防組織はそれぞれ棲み分けがあるが、現実には現場に出る消防団は重要。常備消防とあわせて地域全体の消防力を確保していきたい。

○ 地方への補助金は使いにくいものがたくさんある。あまった予算は国に戻せるようにするなど、仕組みを見直してほしい。

(渡辺副大臣)

- ・ 一括交付金については、来年度制度設計をし、再来年度から実行したい。補助金を使いにくいというような話は、首長経験者の意見なども踏まえて制度の見直しをしていきたい。

○ 「緑の分権改革」の理念は素晴らしいが、うすく広くやると十分な効果が出ないので、モデル地区を設定するときには結果が出るまで後押ししてほしい。

(渡辺副大臣)

- ・ ご指摘のとおり、うすく広くやるとボリュームが小さくなり中途半端になる。波及効果が現れるように、政策の中身をつめていきたい。

(逢坂誠二議員)

- ・ 「緑の分権改革」は、原口大臣の思い入れが強い施策であり、中身を強化するように指示を受けている。調査ポイントを絞って重点的に実施していきたい。

- 過疎法の見直しは定住自立圏構想とセットでやるべきだが、定住自立圏構想は昼夜間人口比率が1以上のところを支援するのではなく、1以下のところが過疎にならないようにあらためるべき。

- 税制改正においては、フラット税制をやめて担税能力のあるところから税をとるべき。住民税においても累進性を復活させるべき。

- 国の予算編成方針がみえない。埋蔵金については、①特別会計の積立金②毎年度一般会計から繰り入れられるが、結局使われずに特別会計に残っているもの③事業仕分けで捻出するもの、の3種類あるが、これらを予算編成にあたって活用するべき。

- 幅広い意見を議論できる場をつくりたい。